

神戸市会 会議録

2007.10.16 : 平成 19 年決算特別委員会〔18 年度決算〕（総括質疑）本文
（一部抜粋）

62 : 委員（北山順一）

委員（北山順一） それでは、新政会市会議員団を代表いたしまして、平成 18 年度の決算特別委員会において審議された内容で、なお課題として取り残されている事案に対しまして、本日、市長にご質疑をいたします。

1 点目は、デザイン都市・神戸の推進についてであります。

神戸市は、これまで、時代の流れの変化に敏感に対応し、将来を見据えた形で都市のデザイン、像を示してこられました。昭和 48 年のファッション都市宣言は既成概念にとらわれることなく、新進気鋭なものとして、まさに神戸の独自性を宣言したものであり、また、平成 5 年のアーバンリゾート都市づくりから生まれた神戸医療産業都市構想は、現在着々とその実現に向けた取り組みがなされているところであります。

そういう意味でも、都市像を打ち出すことは、後世の神戸のまちをどのような姿に描いていくのかということを示すものであり、それがまちの真価を左右すると言っても過言ではないほど、非常に重大かつ重要な目標ではないでしょうか。

このたび目指すこととなった創造都市戦略としてのデザイン都市・神戸は、まさにこれまでのまちづくりの集大成であると、このように私は考えております。このデザイン都市・神戸といったものが全国から注目され、かつ神戸を訪れたい、住んでみたいといった人々の心を揺れ動かすほどの魅力あるものとなることに切なる思いをはせているところであります。そのためには、やはり全国に先駆けた神戸の特徴のある取り組みが不可欠なのであります。

そこで、決算特別委員会において、他都市にはない独自性あふれる神戸のデザインとは何かを質疑いたしました。局長からは、まち・暮らし・物づくりの 3 点という回答をいただき、デザインとは、目に見える形や色だけではなく、人々の内面にある意図や考え方にもデザインがあるといったご回答をいただきました。

私も、デザイン都市・神戸の成功のかぎを握るものは、まさにこの心のデザインを描くことだと確信をしているところであります。それは、実現していく過程の中で、例えば、さまざまな芸術・文化との出会いは、市民の感性をより豊かなものにし、人と人のコミュニケーションの活性化に、よりその感性が醸成され、互いに高められていくのではないのでしょうか。そして、それが市民の暮らしに根づいていくことで、創造性豊かな神戸の市民、神戸のまちができて上がるのではないのでしょうか。

今月 6 日から始まりました神戸ビエンナーレ 2007 は、まさに全世界から現代アートを募ったものであり、多くの神戸市民の心に響くものと期待をしているところであります。

ただ 1 つ残念なことがあります。このイベントの実施に当たり、局間の連携が十分にとれていないということを感じております。これは、オール神戸の事業であるというふうに私はとらえるべきだと、このよ

うに考えております。デザイン都市の推進に当たっては、決してそのようなことがないようにしていただきたい。企画調整局だけが動き回るのではなく、例えば、学校関連行事ならば、教育委員会が主体的に取り組むなど、市長がリーダーシップを発揮し相互の連携を強化していただきたいのであります。

そして、ユネスコのデザイン都市承認に向け、現在申請がなされていると聞いております。アジアで最初の承認を受けるんだという意気込みを全職員に持っていただき、ぜひこの構想を大成功させていただきたい、このように思っております。

このたび、市長が神戸の都市づくりにデザイン都市・神戸を掲げられましたことは、まさに我が意を得たりの思いであります。

そこで市長にご質疑いたします。

構想の実現には目標がありますが、2010 ビジョンのように目標となる年をいつに定めようとしているのかお伺いいたします。

また、このデザイン都市の推進を実のあるものにするための市長の決意を改めてお示しいただきたいと思っております。

2点目は、子育て日本一のまち神戸についてであります。

委員会審査では、子育て相談施設の整備、学童保育、保育所問題など、数多くの子育て施設に対します質疑がとり行われました。当然、これらの事業は、我が会派では、これまで機会あるごとに当局に対し申し上げてきたことでもあります。しかし、子育てを安心して行うための原点には、やはり医療機関が地域において充足しているということではないでしょうか。

我が子が、頭が痛い、夜中に熱を出したといったときに、昔と違い核家族化が進行している中で、親が頼れるのは地域の医療機関しかないのです。その医療機関において、今発生しています大きな問題が医師不足であります。神戸に住めば安心して子供を産み育てることができるといったステータスを全国に向けて発信していくためには、何としてもまずこの状況を脱却する必要があります。

そこで、医師不足の解消に向けた取り組みについて質疑を行います。

最近の医師国家試験の合格者を見ますと、その30%以上が女性と言われ、女性医師の存在感が増してきておりますが、結婚・妊娠・育児によって仕事をやめる方もまだまだたくさんおられます。この女性医師が1人でも多く、臨床の現場で再び活躍できる社会をつくることで、医師不足問題を少しでも改善していくのではないのでしょうか。

そこで、何とか家庭と仕事を両立できるような社会のシステムを築き上げて、安心して女性医師が臨床の現場に携われる制度を構築することが喫緊の課題であると考えております。

いろいろな視点に立って支援策を考えなくてはなりません、この場では、私の方から3点申し上げたいと思います。

1点目は、円滑な職場復帰に向けた支援体制の整備です。

一度離職した女性医師が不安なく医療の現場に復帰するために、それをサポートする研修機関の設置をぜひ実現していただきたいのであります。

2点目は、保育に対する支援事業であります。

院内保育所の整備はもとより、地域の保育機関の弾力的な運営が普及することで、安心して医療と向き

合えるのではないのでしょうか。保育事業の拡充に向け、行政としての側面的な支援を充実していくべきであります。

3点目は、雇用者、同僚の意識改革であります。

雇用者は、夜勤免除、労働時間の短縮、代替医師の確保などに努め、同僚は仲間を気遣い、お互いに助け合う、そういった風土が至るところで芽生えなくてはならないのではないのでしょうか。

委員会審査においても、市民参画推進局では、男女共同参画を推進している企業に対して表彰制度を設けているとのことであります。行政が一体となって医療機関に対しても啓発を行うことで意識の向上につながるべきであります。これらはいくまで支援策の一部であるとは思いますが、何らかの施策を、行政や関係機関が一丸となって真剣に取り組んでいていただきたいのであります。女性医師の臨床への復帰は、医師不足や医師の過酷と言われる労働の現状を間違いなく和らげるものとなるでしょう。そして、そのことが市民の安全につながり、安心して生活ができる環境が整い、そして、日本一子育てのしやすいまち神戸の魅力が全国に広がっていくのです。

そこで、市長に質疑をいたします。

一たん離職した女性医師の職場復帰を支える施策への取り組みについてどのようにお考えなのか、見解をお伺いいたします。

以上であります。

63： 矢田市長

矢田市長 デザイン都市・神戸の件につきましてご答弁を申し上げます。

目標年次をいつに置くのかというお話がございました。

その前に、まず、都市戦略としてデザインを掲げて、こういったデザインを通して、神戸の資源なり魅力をより高めていこうということでございます。そういった点では、震災12年を経まして、着実に、これから本当の意味で創造都市戦略が必要になる時期だという認識でございます。

そういった中で、おっしゃいましたように、デザインというものは非常に幅広にとらえられるものでありますし、また、今までとらえてきたその都市像も包含していくということについては全くそのとおりでございます。

その中で、特に、私は、ある人に言われたんですが、心というデザインが、やっぱりこの中にフレーズとして入っていないければ心棒がないよというお話も聞いたことがございまして、そういう意味では、この心というものもそのベースにあるものだという認識で私も今考えておるところでございます。ですから、まち・暮らし・物と言ってございますが、それに加えて、心というものも、当然にこういった概念としてとらえておかなければいけないと思っております。

今、この都市戦略を進めていく際に、とにかく市民の皆さんあるいは専門家の方々、または教育機関あるいは経済界、こういった皆さんとまさに協働と参画でつくり上げていかなければいけませんので、今、このデザイン都市・神戸の推進会議というのを立ち上げようとしております。これは、経済界の方の商工会議所を中心にこちらの方を分担していただいて、私どもの市の組織としては、このデザイン都市推進本

部，一応，私がキャプテンという形にさせていただいてございますが，こういったものを全庁的な取り組みとして進めていきたいということをつくったわけでございます。

そういう中で，目標となる年次はいつかということでございますが，これは非常に私は時間がかかると思います。ですから，2010 ビジョンというのは，震災の10年を過ぎてこれからの神戸像をどうしようかというときに，とりあえず2010年を目標にしてやり遂げようと，そこからまた次へ行こうということでございますので，ちょっとこのデザインとは少し性格が違うかなと。

そういう意味で，今後，中長期的に私はこれを考えていかせていただきたいなと思っております。そのためには，先ほども申し上げましたデザイン都市・神戸推進会議の中でも，デザイン都市・神戸を推進するための基本方針というものを検討していただくと思っております。大体，3月ぐらいをめどにつくっていただいて，そしてその後は，この推進会議を協議会というふうな形にしながら，その中で本当の意味での戦略に向かって立ち向かっていくということが重要であると思っております。

そのまず前哨戦としまして，今，ユネスコにというお話をちょうだいしましたが，ユネスコは現在，申請はもうしております。ユネスコの方で審査がもっと早くできると思ってたんですが，どうも，何かいろいろ都市の申請があるようでございまして，選考に少し時間を要していると聞いておりますので，ぜひこのユネスコの 私は認定をいただきたいと。そこからより発信もし，また，この実をその中に組み入れていきたいと，このように考えております。

64： 梶本副市長

梶本副市長 女性医師への職場復帰支援についてお答え申し上げます。

医師不足に対応して，安心して女性医師が臨床の現場に携われる制度を構築するということが課題だと。一たん離職した女性医師の現場復帰を支える施策への取り組みについてどうかと，こういったご質問でございますけれども，医療分野における女性の進出も年々進んできておりまして，全国の医療施設従事者のうち，女性の医師は，平成6年と平成16年，10年間の比較の中で，2万7,712人から4万2,040人ということで，約1.5倍になっております。女性医師の割合も12.5%から16.4%と増加をいたしております。神戸市の場合には，これが20.4%になっているのが現状でございます。

従来からこの女性医師につきましては，小児科・眼科・皮膚科等が多いということで，外科・整形外科などの外科系が少ない傾向にございまして，したがって，救急に係る医師不足という観点から見ますと，直ちに女性医師の活用が解決につながるということではないことから，民間病院からは女性医師についての要望を受けていないというのが現状でございます。

また，市民病院群におきましても，女性医師の割合がふえてきておりまして，中央市民病院では，10年前の平成9年度で7.2%であったわけですが，この19年度では12.8%ということになっておりまして，男女の区別なく，幅広い分野で大きな戦力になっておるのが現状でございます。

そこで，この院内保育所の対象を女性医師へ広げたり，あるいはまた，女性医師にとって働きやすい環境づくりについてのアンケートをとると，こういったことで，現在はその緒についたところでございます。

今後の対応でございますけれども，兵庫県におきましては，ご指摘のあったこの研修機関ということで，

県医師会と連携いたしまして、中央区で女性医師再就業支援センターの設置を行いました。この9月3日から始まっているのが現状でございますし、また、保育に関しましては、まず、事業者みずからが院内保育所を確保することが基本でございます。

ご指摘の行政としての側面的な支援につきましては、地域の保育機関の弾力的な運営として 女性医師だけでなく、労働形態が多様化する中でニーズに応じた延長保育、あるいはまた一時保育、さらには夜間保育・休日保育などに、これまでも検討を行う、あるいは取り組んできたところでございまして、今後とも、神戸っすこやかプラン21に基づきまして推進をしまいたいと考えております。

さらに、神戸市でも平成15年度からスタートをいたしておりますこうべ男女いきいき事業所表彰は、今年度は医療機関が初めて表彰される予定となっております、こういったような制度を通じまして啓発に取り組んでまいりたいと、このように思っております。

今後、こういった女性の数が増加をする中で、多くの診療科への進出が進んでいることは事実でございます、その力を生かすことが大変大事な観点だと思っております、神戸市といたしましても、兵庫県、あるいはまた私立病院協会などと一緒に、どのような取り組みが必要なのか、今後さらに検討を進めてまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

65： 委員長（橋本秀一）

委員長（橋本秀一） 北山委員、あと4分です。

66： 委員（北山順一）

委員（北山順一） 今、市長の方から、このデザイン都市についての決意を聞かせていただきました。

年月が切れないということについては私も理解はできます。何年たったらどこまで進むんだというようなことはなかなか切れないということはよくわかりませんが、やり遂げるんだと、やり続けるんだというその決意さえはっきりしておれば、私はそれは実現できると、こう思っておりますので、この点についてはもう質問いたしません、精いっぱい頑張ってください。

今やっているピエンナーレには、やっぱり私は、神戸の小学生・中学生・高校生、この子供たちにぜひ神戸の子供は行くようにと、あるいは県下の子供も行くようにというような 来れるようにしてやっていただきたい。これ要望しておきますので、お願いいたします。

それから、次に、女性医師の問題について、今やはりご答弁いただきました。

女性医師の問題については、やっぱり今までの保育所の取り組み方が、保育に欠けるということが条件になっておるわけです。保育に欠けるということになりますと、女性医師の場合は保育に欠けないです、なかなか。そういうことを、私どもが先日、女性医師の会へ行きました 6月9日です、女性医師の会へ行って勉強させていただきました。その中で、例えば大学院生の女性の医師については、自分は大学院生で医学を勉強している。ところが、主人は医者だ。そういうときに、保育所へ行ったら、あなは保育に欠けていないと、こういうことで入れていただけない、こういうふうなこともあるようでございます。だから、保育に欠けているということが条件になっておれば、なかなか難しいと、私はこう思ってお

ります。

そういうことから、子育てを応援している企業の方が、結果的にはいろいろな意味で発展を続けていっていると、こういう統計をもっと出してやっていただいて、いろいろな、市立病院だけではなくて公立病院あるいは民間病院の皆さんにもそういう方向で努力する、子育て支援をする病院をどんどんたくさんつくってやっていただきたいと。

このことについて、一言、決意だけお聞かせください。

67： **梶本副市長**

梶本副市長 ご指摘のとおりでございます。1つは、職場復帰支援とともに今勤めていらっしゃる女性医師が継続をして働き続けられる職場環境をつくっていく、こういう点では、こういった私立病院とも協力しながら、そういった女性医師の定着に向けて、これからもいろいろ検討していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

68： **委員（北山順一）**

委員（北山順一） 母と子、お母さんと子供が、保育に欠けるということで家で2人だけで、子供と母親だけが向き合って生活していると、この方が保育に欠けておると、こういうふうに私は思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。